

資治通鑑 第 215 卷

【唐紀三十一】 起玄默敦牂，盡強圉大淵獻十一月，凡五年有奇。

■唐、**突厥**突厥、統国訳漢文大成 経子史部 第 12 卷 214p

玄宗至道大聖大明孝皇帝中之下天寶元年（壬午，742年）

【節度使・安祿山登場の背景】

■春，正月，丁未(43)朔，上は勤政樓(興慶宮の西南隅に二楼を建てる。花夢相輝樓は西に在り、街に臨み、以て兄弟を蒸す。勤政務本樓は南に在り、以て政事を修める)に御して朝賀を受け，天下に赦し，改元す。

■**安祿山を平盧節度使**壬子(48)，平盧を分けて別に節度と為し，**安祿山**を以て節度使と為す。

■**節度使の配置**是の時，天下の聲教を被る所之州は三百三十一，羈縻之州は八百，十節度、經略使を置き以て邊に備える。安西節度は西域を撫寧し，龜茲、焉耆(安西府の東 8 百里)、于闐(南 2 千里)、疏勒(西 2 千里)の四鎮を統べ，龜茲城に治し，兵は二萬四千。北庭節度は突騎施(牙帳は北庭府の西北 3 千余里)、堅昆(北 7 千里)を防制し，瀚海(瀚海軍は北庭府内に在り、兵 2 千)、天山(西州城内に在り、兵 5 千)、伊吾(伊州の西北 3 百里甘露川に在り、兵 3 千)の三軍を統べ，伊、西二州之境に屯し，北庭都護府に治し，兵は二萬人。河西節度は吐蕃、突厥を斷隔し，(12-215p)赤水(涼州城内、兵 3 万 3 千)、大斗(涼州の西 2 百余里、甘肅二州の界、兵 7500)、建康(涼州の西 2 百里、兵 5300)、寧寇(涼州の東北千余里、兵 8500)、玉門(肅州の西 2 百里、兵 5200)、黑離(本は月氏国、瓜州の西北千里、兵 5 千)、豆盧(沙州城内、兵 4300)、新泉(會州の西北 2 百里、兵 千)の八軍，張掖(涼州の南 2 百里、兵 5 百)、交城(涼州の西 2 百里、兵 千)、白亭(涼州の西北 5 百里、兵 千 7 百)の三守捉(唐の制度では大は軍、小は守捉)を統べ，涼、(甘州~5 百里)肅、(~450 里)瓜、(~280 里)沙(~伊州 4 百里)、會(東に鹽州 8 百里、西涼州 6 百里、南に宋の鎮戎軍に 140 里、北に靈州 6 百里)の五州之境に屯し，涼州に治し，兵は七萬三千人。朔方節度は突厥を捍御し，經略(靈州城内、兵 20700)、豐安(靈州の西、黄河の外 180 里、兵 8 千)、定遠(靈州の東北 2 百里、黄河の外、兵 7 千)の三軍，三受降城(西受降城は豐州の北黄河の外 80 里、兵 7 千、東受降城は勝州の東北 2 百里、兵 7 千)，安北(中受降城に治す、黄河北岸、兵 6 千)、單于二都護府を統べ，靈、夏、豐三州之境に屯し，靈州に治し，兵は六萬四千七百人。河東節度は朔方と掎角して以て突厥を御ぎ，天兵(太原城内兵 3 万)、大同(代州の北 3 百里兵 9500)、橫野(蔚州の東北 140 里、兵 3 千)、崑崙(嵐州の北百里、兵 1 千)の四軍，雲中守捉(單于府の西北 270 里、兵 7700)を統べ，太原府、忻(太原府の北 80 里、兵 7800)、代(太原に 5 百里、兵 4 千)、嵐(太原府の西北 250 里、兵 3 千)の三州之境に屯し，太原府に治し，兵は五萬五千人。范陽節度は奚、契丹を臨制し，經略(幽州城内、兵 3 万)、威武(檀州城内、兵 1 万)、清夷(媯州城内、兵 1 万)、靜塞(薊州城内、兵 1 万 6 千)、恆陽(恒州城東、兵 6500)、北平(定州城西、兵 6 千)、高陽(易州城内、兵 6 千)、唐興(濮州城内、兵 6 千)、橫海(滄州城内、兵 6 千)九軍を統べ，幽、薊、媯、檀、易、恆、定、漠(景雲元年に瀛州鄭県を以て鄭州を置く。開元十三年に鄭字は鄭字に類するを以て改めて濮州と為す、尋いで又莫州に改める)、滄の九州之境に屯し，幽州に治し，兵は九萬一千四百人。平盧節度は室韋、靺鞨を鎮撫し，平盧(營州城内、兵 1 万 6 千)、盧龍(平州城内、兵 1 万)の二軍，榆關守捉(營州城西 480 里、兵 3 千)，安東都護府(營州東 3 百里、兵 8500)を統べ，營、平二州之境に屯し，營州に治し，兵は三萬七千五百人。隴右節度は吐蕃を備御し，臨洮(鄯州城内、兵 1 万 5 千)、河源(鄯州の西 120 里、兵 4 千)、白水(鄯州西北 230 里、兵 4 千)、安人(鄯州の界星宿川の西、兵 1 万)、振威(鄯州の西 3 百里、兵 1 千)、威戎(鄯州の西北 350 里、兵 1 千)、(12-215p)漠門(洮州城内、兵 5500)、寧塞(廓州城内、兵 5 百)、積石(廓州西 180 里、兵 7 千)、鎮西(河州城内、兵 1 万 1 千)の十軍，綏和(鄯州西南 250 里、兵 1 千)、合川(鄯州南 180 里、兵 1 千)、平夷(河州西南 40 里、兵 3 千)の三守捉を統べ，鄯、廊、洮、河之境に屯し，鄯州に治し，兵は七萬五千人。劍南節度(團結營は成都府城内、兵 1 万 4 千)は西に吐蕃を抗し，南に

蠻獠を撫し、天寶(恭州東南90里、兵1千)、平戎(恭州南80里、兵1千)、昆明(嵩州南、兵5100)、寧遠(嵩州西、兵3百)、澄川(姚州東6百里、兵2千)、南江(兵5百)の六軍を統べ、益、翼(兵5百)、茂(兵3百、隋の汝山軍、武徳元年に改めて會州、貞觀八年に茂州に改名)、當(兵5百、江源軍、翼州の西270里)、嵩、柘(兵5百)、松(兵2千8百、東に茂州に3百里)、維(兵1百)、恭(開元24年に靜州廣平県を分けて置く、東に柘州に1百里)、雅(兵4百)、黎(兵1千、漢の沉黎郡)、姚(兵2百)、悉(兵5千、當州南80里)の十三州之境に屯し、益州に治し、兵は三萬九百人。嶺南五府經略は夷、獠を綏靜し、經略(廣州城内、兵5400)、清海(恩州城内、兵2千)の二軍、桂(兵1千)、容(兵1100)、邕(兵1700、安南府の兵4200、以上の兵は本鎮に税して以て自ら給す)、交の四管を統べ、廣州に治し、兵は萬五千四百人。此の外又た長樂經略有り、福州之を領し、兵は千五百人。東萊守捉は、萊州之を領す。東牟守捉は、登州之を領す。兵は各々千人。凡そ鎮兵は四十九萬人、馬は八萬餘匹。開元之前、歲毎に邊兵の衣糧を供するに、費は二百萬を過ぎず。天寶之後、邊將は奏し兵を益すこと浸く多く、每歲衣千二十萬匹、糧百九十萬斛を用い、公私勞費し、民は始めて困苦す矣。

【玄宗は老子に傾倒】

■ **[老子を見る]** 甲寅(50)、陳王(珪)府の參軍の田同秀は上言す、

「**玄元皇帝**(老子)を丹鳳門之空中に見、告げるに以て『我は靈符を藏し、**尹喜**(周の大夫なり。老子は西に遊ぶや、喜先ず其の機構・物色を見て之を迹ね、果たして老子を得たり。老子も亦た其の旨を知り、為に道德經を著わす)の故宅に在り。』」
上は遣使して故の函谷關の**尹喜**の台の旁に於いて之を求め得たり。

■ **[三門の運渠を穿つ]** 陝州刺史の**李齊物**は三門(新唐書に曰く、齊物は砥柱を撃ちて門を為り、以て瀆を通じ、醴を沃ぎて之を鑿つ。然れども棄石は河に入り、水益々湏怒し、舟は新門に入る能わず。水の漲るを俟ち、人を以て舟を輓きて上る。天子は之を疑い、宦者を遣わして按視せしむ。齊物は厚く宦者に賂う。還りて其の便を言うと)の運渠を穿つ、辛未(7)、渠は成る。**齊物**は、**神通**(淮安王之曾孫也)。

■ 壬辰(28)、群臣は上表し、以わく、

「函谷の寶符は、潜に年號に應ず。天に先だちて違わず(易乾卦文言に曰う)、請う尊號に於いて『天寶』の字を加えん。」

之に従う。

■ **[老子を見るの嘘を重く罰せず]** 二月、辛卯(27)、上は**玄元皇帝**を新廟(時に玄元廟を大寧坊の西南角に置く)に享す。甲午(30)、太廟に享す。丙申(32)、天地を南郊に合祀し、天下に赦す。侍中を改めて左相と為し、中書令を右相と為し、尚書左、右丞相を復た僕射と為す。(12-217p) 東都、北都は皆な京と為し、州を郡と為し、刺史を太守と為す。桃林縣(隋の開皇十六年に置く、洛州に属す。唐は陝州に属す。今玄元の靈符を得るを以て改名、河南省河洛道靈寶県、現・三門峽市靈寶市)を改めて靈寶と曰う。**田同秀**を朝散大夫に除す。時の人は皆な寶符は**同秀**の為る所と疑い。一歲を聞てて、清河人の**崔以清**は復た言う、

「**玄元皇帝**を天津橋の北に見る、藏符は武城(即ち漢の東武城県。清河県と皆清河郡に属す)の紫微山に在りと雲う。」
敕使は往きて掘り、亦た之を得る。東京留守の**王倬**は其の詐りを知り、按問し、果たして首服す。之を奏う。上は亦た深く罪せず、之を流し而して已む。

■ 三月、長安令の**韋堅**を以て陝郡(陝州)太守と為し、江、淮租庸轉運使を領せしむ。(先天中に、李傑は陝州の刺史と為り、水陸發運使を領す。使を置くこと傑より始まる。裴輝卿の後に韋堅に命じて初めて租庸使を以て銜に入らしむ)

■ **[利を言う者増加]** 初め、**宇文融**(213卷開元十八年にあり)は既に敗れ、利を言う者は稍息む。**楊慎矜**(213卷21

年に始まるが幸を得るに及び、是に於いて**韋堅**、**王鉄**之徒は競いて利を以て進み、百司の利權(事權×)有る者は、稍稍別に使を置きて以て之を領せしめ、舊官は位に充たり而して已む。**堅**は、**太子**之妃の兄也、吏と為り干敏を以て稱せらる。上は之をして江、淮の租運を督せ使め、歳ごとに巨萬を増す。上は以て能と為し、故に擢んでて之に任ず。**王鉄**は、**方翼**(高宗より武後の朝に至るまで、方翼は西域に功名を著わす)之孫也、亦た善く租賦を治めるを以て戸部員外郎と為し侍御史を兼ねしむ。

■**[李林甫は口に蜜有り、腹に劍有り]**李林甫は相と為り、凡そ才望功業の己の右に出で及び上の厚き所と為り、勢位の將に己に逼る者は、必ず百計して之を去る。尤も文學之士を忌み、或は陽わに(わざと)之と善くし、啖わすに甘言を以てし而るに陰に之を陥とす。世は**李林甫**を謂う、
「口に蜜有り、腹に劍有り。」

■**[盧絢の左遷]**上は嘗て樂を勤政樓の下に陳ね、垂簾して之を觀る。兵部侍郎の**盧絢**は上は已に起つと謂い、鞭を垂れ轡を按じ、横ぎりて樓下を過ぎる。絢は風標清粹なり、上は之を目送す。深く其の蘊藉なるを歎ず。**林甫**は常に厚く金帛を以て上の左右に賂し、上の舉動は必ず之を知る。乃ち**絢**の子弟を召して謂って曰く、

「尊君は素望清崇なり、今交、廣才を藉る、**聖上**は尊君を以て之を為さんと欲す、可なる乎？若し遠行を憚れば、則ち當に左遷すべし。然らざれば、賓、詹を以て東洛に分務せん(太子賓客事を以て東都を分司するをいふ)、亦た賢を優する之命也、何如や？」

絢は懼れ、賓、詹を以て請いを為す。**林甫**は衆望に乖くを恐れ、乃ち華州刺史に除す。官に到りて未だ幾くもなくして、其の疾有り、州の事を理められずと誣い、詹事、員外同正に除す。

■**[林甫は朝廷の宿望を病とする]**上は又た嘗て**林甫**に問いて以わく、

「**嚴挺**之は今安くに在るや？是の人は亦た用いる可し。」

挺之は時に絳州刺史為り。**林甫**は退き、**挺**之弟の**損**之を召し、論して以わく、

「上は尊兄を待つ意甚だ厚し、蓋ぞ上に見ゆる之策を為さざる、奏して風疾と稱し、京師に還りて醫に就くを求めるべし。」

挺之は之に従う。**林甫**は其の奏を以て上に白して云わく、

「**挺**之は衰老して風疾を得る、(12-218p)宜しく且く授けるに散秩を以てし、醫藥に便なら使むべし。」

上は歎吒(嘆き憤る)すること之久し。夏、四月、壬寅(38)、以て詹事と為し、又た汴州刺史、河南採訪使の**齊澣**を以て少詹事(正四品上)と為し、皆な員外同正なり、東京に於いて疾いを養う。**澣**も亦た朝廷の宿望、故に並せて之を忌む。

【突厥・突騎施の争乱】

■**突厥** **突騎施** **[阿史那昕は俱蘭城で殺される]**上は兵を發し十姓可汗の**阿史那昕**を突騎施に納れ、俱蘭城(俱羅弩、屈浪弩。吐火羅と接す。現・カザフスタン国ルゴヴォイ・カメンカ周辺)に至り、**莫賀達干**の殺す所と為る。突騎施の大纛官**都摩度**は來たりて降る、六月、乙未(31)、**都摩度**を冊して三姓葉護と為す。

■秋、七月、癸卯(39)朔、日之を食する有り。

■辛未(7)、左相の**牛仙客**は薨ず。八月、丁丑(13)、刑部尚書の**李適之**を以て左相と為す。

突厥 **[突厥の三部反乱と混乱]**突厥の拔悉蜜、回紇、葛邏祿の三部は共に**骨咄葉護**を攻めて、之を殺し、拔悉蜜の酋長を推して**頡跌伊施可汗**と為し、回紇、葛邏祿は自ら左、右葉護と為す。突厥の餘衆は共に**判闕特勒**之子を立てて**烏蘇米施可汗**と為し、其の子の**葛臘哆**を以て西殺(突厥の右殺を西殺ともいふ)と為す。

■**突厥**[**烏蘇の内附に失敗**]上は遣使して**烏蘇**を諭して内附せ令めんとし、**烏蘇**は従わず。朔方節度使の**王忠嗣**は兵を積口に盛んにして以て之を威かし、**烏蘇**は懼れ、降を請い、而るに遷延して至らず。**忠嗣**は其の詐りを知り、乃ち遣使して拔悉蜜、回紇、葛邏祿を説いて之を攻め使め、**烏蘇**は遁げ去る。**忠嗣**は因りて兵を出して之を撃ち、其の右廂(右殺)を取り以て歸る。(胡三省曰く、衰亡の慮を撃つに、猶ほ敢えて軽々しく其の兵を用いず、此れ**王忠嗣**が善將たる所以なりと)

■**突厥**[**突厥は相次いで來降、微なり**]丁亥(23)、**突厥**(これらは皆**突厥**の右廂の衆なるべし)の西葉護の**阿布思**及び西殺の**葛臘哆**、**默啜**之孫の**勃德支**、**伊然小**の妻の、**毘伽登利**之女は部衆千餘帳を帥いて、相い次いで來降し、**突厥**は遂に微なり。九月、辛亥(47)、上は花萼樓に御して**突厥**の降者を宴し、賞賜は甚だ厚し。

■**護密**護密は先に吐蕃に付き、戊午(54)、其の王の**頡吉裡匐**は遣使して降を請う。

■冬、十月、丁酉(33)、上は驪山温泉に幸す。己巳(5)、宮に還る。

■**吐蕃**[**各地の吐蕃を破る**]十二月、隴右節度使の**皇甫惟明**は奏す、
「吐蕃の大嶺等の軍を破る」

と、戊戌(34)、又た奏す、

「青海道の莽布支營の三萬餘衆を破り、斬獲は五千餘級なり。」

庚子(36)、河西節度使の**王倕**は奏す、

「吐蕃の漁海及び游弈等の軍を破る。」

■是の歳、天下の縣は一千五百二十八、郷は一萬六千八百二十九、戸は八百五十二萬五千七百六十三、口は四千八百九十萬九千八百あり。

■**回紇**回紇の葉護の骨力裴羅は遣使して入貢し、爵の**奉義王**を賜る。

玄宗至道大聖大明孝皇帝中之下天寶二年（癸未，743年）

■**安祿山入朝**春、正月、**安祿山**は入朝す。上は寵待すること甚だ厚く、謁見するに時無し。**祿山**は奏言す、

「去秋に營州では蟲が苗を食い、臣は香を焚き天に祝りて云う、『臣若し心を操ること不正にして、君に事えること不忠ならば、願わくは蟲をして臣が心を食べ使めよ。若し神祇に負かざれば、願わくは蟲散ぜ使めよ。』(12-219p)即ち群鳥有り北より來たりて、蟲を食い立ちどころに盡く。請う史官に宣付せん。」之に従う。

■**李林甫の巧妙な人事****李林甫**は吏部尚書を領し、日々政府に在り、選事は悉く侍郎の**宋遙**、**苗晉卿**に委ねる。御史中丞の**張倚**は新たに上の幸を得、**遙**、**晉卿**は之に附かんと欲す。時に選人の集まる者は萬を以て計る、入等の者は六十四人。**倚**の子の**奭**は之が首と為り、群議は沸騰す。前の**薊**(幽州涿郡を帯びる。時に涿郡を改めて范陽郡と為す)令の**蘇孝韞**は以て**安祿山**に告げ、**祿山**は入りて上に言い、上は悉く入等の人を召し面のあたりに之を試し、**奭**は手に試紙を持ち、終日一字を成さず、時の人は之を「**臆白**」と謂う。癸亥(59)、**遙**は武當(均州)太守に貶せられ、**晉卿**は安康(金州、本は西城郡)太守に貶せられ、**倚**は淮陽(陳州)太守に貶せられ、同考判官の禮部郎中の**裴朏**等は皆な嶺南の官に貶せらる。**晉卿**は、**壺關**(漢以来上黨郡に属す。山西省冀寧道壺關県、現・長治市壺関県)の人也。

■**玄宗皇帝の先祖探し**三月、壬子(48)、**玄元皇帝**の父の**周**を上御大夫に追尊して**先天太皇**と為す。又た**皋繇**(唐虞の世、皋陶は理と為る。唐は以為えらく李氏が姓を得るの始めなりと)を尊びて**德明皇帝**と為し、涼の**武昭王**(**李暠**

は高祖の七世の祖、国を瓜沙に建てる。李氏は是に由りて興る)を**興聖皇帝**と為す。

■**[韋堅の新潭を觀る]**江、淮南の租庸等使の**韋堅**は澧水を引き苑(禁苑なり)東の望春樓下に抵りて潭(長安城東九里)を為り、以て江、淮の運船を聚め、役夫匠は漕渠を通じ、人の丘壟を發き、江、淮より京城に至り、民間は蕭然として愁怨し、二年に而して成る。丙寅(2)、上は望春樓に幸して新潭を觀る。**堅**は新船數百艘を以て、郡名を扁榜し、各々郡中の珍貨を船背に陳ず。陝尉の**崔成甫**は錦の半臂、鉄袴の緑衫を著而して之を楊(衣を祖ぐ)し、紅裱首(髪を覆うため頭に巻く布。喪服の一種)して、前船に居り《得寶歌》(是より先、民間の俚歌に曰く、得體、紇那邪と。その後寶符を桃林に得、成甫乃ち紇體歌を更めて得寶弘農歌を為る。曰く、「得寶弘農野、弘農得寶耶、潭閣、揚州銅器多、三郎當殿坐、聽唱得寶歌」と)を唱し、美婦百人をして盛んに飾り而して之に和せ使む、連檣數里。**堅**は跪きて諸郡の輕貨を進め、仍ほ百牙盤の食を上る。上は宴を置き、日を竟り而して罷む、觀る者は山積す。夏、四月、**堅**に左散騎常侍を加え、其の僚屬吏卒の褒賞に差有り。其の潭を名づけて廣運と曰う。時に京兆尹の**韓朝宗**も亦た渭水を引き潭を西街に置き、以て材木を貯う。

■**[吐蕃[皇甫惟明は吐蕃を破る]**丁亥(23)、**皇甫惟明**は軍を引いて西平(鄯州)に出、吐蕃を撃ち、行くこと千餘里、洪濟城(廓州達化県に洪濟鎮有り、周の武帝は吐谷渾を逐いて築く所、県の西 270 里に在り。甘肅省西寧道、現・海東市化隆回族自治県)を攻め、之を破る。

■**[李林甫は專權、他党排除]**上は右贊善大夫(龍朔二年に太子中允を改めて贊善大夫と為す。咸亨元年に復た中允を置き、而して贊善大夫は廢せず。後に又た左右論德の下に班す。論德は太子に論ずに道德を以てするを掌り、贊善は太子を翊贊するに規諷を以てするを掌る)の**楊慎矜**を以て御史中丞事を知らしむ。時に**李林甫**は專權し、公卿之進むは、其の門に出でざる者有れば、必ず罪を以て之を去る。**慎矜**は是に由りて固辭し、敢えて受けず。(12-220p)五月、辛丑(37)、**慎矜**を以て諫議大夫と為す。

■冬、十月、戊寅(14)、上は驪山温泉に幸す。乙卯(51)、宮に還る。

玄宗至道大聖大明孝皇帝中之下天寶三年(甲申、744年)

■春、正月、丙申(32)朔、年を改めて載と曰く。

■辛丑(37)、上は驪山の温泉に幸す。二月、庚午(6)、宮に還る。

■辛卯(27)、太子は名を亨と更める。

■**[裴敦復は海賊の吳令光討伐]**海賊の**吳令光**等は台、明(明州は漢の句章県の地、会稽郡に属す、開元 26 年に採訪使齊瀚は奏し、越州の鄞県を以て明州を置く。浙江省会稽道鄞県、現・寧波市鄞州区)を抄掠し、河南尹の**裴敦復**に命じて兵を將いて之を討たしむ。

■**[安祿山之寵は搖るがず]**三月、己巳(5)、平盧節度使の**安祿山**を以て范陽節度使を兼ねしむ。范陽節度使の**裴寬**を以て戸部尚書と為す。禮部尚書の**席建侯**は河北黜陟使と為り、**祿山**が公直なるを稱す。**李林甫**、**裴寬**は皆な旨に順いて其の美を稱す。三人は皆な上の信任する所なり、是に由りて**祿山**之寵は益々固く搖るがず矣。

■夏、四月、裴敦復は吳令光を破り、之を擒とす。

■**[突騎施[夫蒙靈察は突騎施を討つ]**五月、河西節度使の**夫蒙**(本は西羌の複姓。後秦に建威將軍夫蒙羌有り)**靈察**は突騎施の**莫賀達干**を討ち、之を斬り、更に黑姓伊裡底蜜施の**骨咄祿毘伽**を立てるを請う。六月、甲辰(40)、**骨咄祿毘伽**を冊拜して十姓可汗と為す。

■**[突厥[突厥大混乱]**秋、八月、拔悉蜜は攻めて突厥の**烏蘇可汗**を斬り、首を京師に傳える。國人は其の

弟の**鶻隴匐白眉特勒**を立て、是を**白眉可汗**と為す。是に於いて突厥は大亂し、朔方節度使の**王忠嗣**に敕して兵を出して之に乗ぜしむ。薩河内山に至り、其の左廂の**阿波達乾**等の十一部を破り、右廂は未だ下らず。會々回紇、葛邏祿は共に拔悉蜜の**頡跌伊施可汗**を攻め、之を殺す。回紇の**骨力裴羅**は自ら立ちて**骨咄祿毘伽闕可汗**と為り、遣使して狀を言う。上は**裴羅**を冊拜して**懷仁可汗**と為す。是に於いて**懷仁**は南に突厥の故地に據り、牙帳(東に平野あり、南に嚙昆水)を烏德犍山(牙帳の西)に立て、舊の藥邏葛等の九姓を統べる、其の後又た拔悉蜜、葛邏祿凡そ十一部を並せ、各々都督を置き、戦う毎に則ち二客部を以て先と為す。

■**[楊慎矜は李林甫に屈附]**李林甫は**楊慎矜**が己に屈附するを以て、九月、甲戌(10)、復た**慎矜**を以て御史中丞と為し、諸道鑄錢使に充てる。

■冬、十月、癸巳(29)、上は驪山の温泉に幸す。十一月、丁卯(3)、宮に還る。

■**[九宮貴神を祀る]**術士の**蘇嘉慶**は上言す、

「遁甲術には九宮貴神(是れ今日我が国に流行する所の九星の本づく所にして、中国には古来この種の迷信は甚だ多く、甫額には之を傳えること少なからず。憂うるべく懼れるべし)有り、水旱を典司す、請う壇を東郊に立て、祀るに四孟月を以てせん。」

之に従う。禮は昊天上帝の下、太清宮、太廟の上に在り、用いる所の牲玉は、皆な天地に伴し。

■十二月、癸巳(29)、會昌縣(時に新豐萬年を分けて置く)を温泉宮の下に置く。(12-221p)

■**[裴寬の左遷]**戸部尚書の**裴寬**は素より上の重んずる所と為り、**李林甫**は其の入りて相となる恐れ、之を忌む。刑部尚書の**裴敦復**は海賊を撃ちて還り、請托を受け、廣く軍功を序す、**寬**は微しく其の事を奏す。

林甫は以て**敦復**に告げ、**敦復**は言う、

「**寬**も亦た嘗て親故を以て**敦復**に屬す。」

林甫は曰く、

「君は速かに之を奏すべし、人に後れる勿かれ。」

敦復は乃ち五百金を以て女官の**楊太真**之姉に賂し、上に言わ使む。甲午(30)、**寬**は坐して睢陽(宋州。本は梁郡、天寶元年に郡名を更む)太守に貶せらる。

【楊貴妃登場】

■**[楊貴妃を女官とする、皇后の如し]**初め、**武惠妃**は薨じ(開元 25 年)、上は悼念(追悼の念)して已まず、後宮數千、意に當る者無し。或は**壽王妃**の**楊氏**之美を言う、

「絶世無雙なり。」

上は見而して之を悦び、乃ち妃をして自ら其の意を以て乞いて女官と為ら令め、**太真**と號す。更に**壽王**の為に左衛郎將の**韋昭訓**の女を娶る。潜に**太真**を宮中に内れる。**太真**の肌態は豊艷にして、音律を曉り、性は警穎にして、善く上の意を承迎し、期歲ならずして、寵遇は**惠妃**の如く、宮中に號して「娘子」と曰い、凡そ儀體は皆な**皇后**の如し。

■癸卯(39)、宗女を以て**和義公主**と為し、寧遠の奉化王の**阿悉爛達干**に嫁す。(帝は拔汗那が助けて吐火仙を平ら夏至を以て、其の王を冊して奉化王と為し、其の国を改めて寧遠と曰う)

■癸丑(49)、上は九宮貴神を祀り、天下に赦す。

■初め百姓に令し十八にして中と為し、二十三にして成丁と為す。

■**[高力士は巡狩は天子の仕事と]**初め、上は東都より還り、**李林甫**は上が巡幸を厭うを知り、乃ち**牛仙客**と謀り近道の粟賦及び和糴を増し以て關中を實す。數年、蓄積稍豊かなり。上は從容として**高力士**に謂

って曰く、

「朕は長安を出でざること十年に近く(開元 18 年に東都より還り、以後東幸せず)、天下は無事なり、朕は高く居りて為す無く、悉く政事を以て**林甫**に委ねんと欲すが、何如や？」

對えて曰く、

「天子の巡狩は、古之制也。且つ天下の大柄は、人に假す可からず。彼は既に成れば、誰か敢えて復た之を議する者ぞ！」

上は悦ばず。力士は頓首して自ら陳ず、

「臣は狂疾し、妄言を發す、罪は死に當らん！」

上は乃ち力士の為に置酒し、左右は皆な萬歳と呼ぶ。力士は是より敢えて深く天下の事を言わず矣。(力士が敢えて言わざるは、林甫の機穽畏る可きを以てなり)

玄宗至道大聖大明孝皇帝中之下天寶四年(乙酉, 745年)

■**[玄宗は空中の語を聞く]**春, 正月, 庚午(6), 上は宰相に謂って曰く、

「朕は比きに甲子の日を以て、宮中に於いて壇を為り、百姓の為に福を祈り、朕は自ら黃素を草して案上に置き、俄に飛びて天に升起、空中の語を聞くに云(去×)わく、『聖壽延長』と。又た朕は嵩山に於いて藥を煉りて成り、亦た壇上に置く、夜に及び、左右之を收めんと欲し、又た空中の語を聞きて云わく、『藥は未だ收めるを須いず、此れ自ら守護せん』と。曙に達して乃ち之を收む。」

太子、諸王、宰相は、皆な上表して賀す。(史は唐の君誕妄にして臣詔諛するを言う)

■**[回紇 突厥]****[回紇は突厥を撃破]**回紇の**懷仁可汗**は突厥の**白眉可汗**を撃ち、之を殺し、首を京師に傳える。突厥の**毘伽可敦**は衆を帥して來降す。是に於いて北邊は晏然とし、烽燧警無し矣。

[回紇]**[回紇は突厥に代わる]**回紇は地を斥くこと愈々廣く、(12-222p)東は室韋に際し、西に金山に抵り、南に大漠を跨ぎ、盡く突厥の故地を有す。**懷仁**は卒し、**子磨延啜**は立ち、**葛勒可汗**と號す。

■**[朔方節度使の王忠嗣は有能]**二月, 己酉(45), 朔方節度使の**王忠嗣**を以て河東節度使を兼ねしむ。**忠嗣**は少くして勇敢を以て自負し、方面を鎮するに及び、専ら持重し邊を安んずるを以て務めと為し、常に曰く、

「太平之將は、但だ當に士卒を撫循し訓練し而して已む、中國之力を疲らせて以て功名を邀める可からず。」

漆弓百五十斤有り、常に之を橐中に貯え、以て用いざるを示す。軍中に日夜戦いを思い、**忠嗣**は多く謀人を遣わし其の間隙を伺い、勝つ可きを見、然る後に師を興す、故に出でれば必ず功有り。既に兩道節制を兼ね、朔方より雲中に至るまで、邊陲數千里、要害之地は、悉く城堡を列置し、地を斥くこと各々數百里。邊人は以為えらく**張仁但**(続は仁亶。張仁愿、本名仁亶、睿宗の諱の且の音、亶に近きを以て諱を仁愿と改める)之後より、將帥は皆な及ばずと。

■**[契丹]****[契丹・奚への婚姻政策]**三月, 壬申(8), 上は外孫の**獨孤氏**を以て**靜樂公主**と為し、契丹王の**李懷節**に嫁す。甥の**楊氏**を**宜芳**(嵐州に属す、現・吕梁市嵐県)公主と為し、奚王の**李延寵**に嫁す。

■**[李林甫は裴敦復を陥れる]**乙巳(41), 刑部尚書の**裴敦復**を以て嶺南五府の經略等使に充てる。五月, 壬申(8), **敦復**は逗留して官に之かざるに坐して、淄川(現・山東省淄博市淄川区)太守に貶せられ、光祿少卿の**彭杲**を以て之に代える。上は**敦復**が海賊を平らげる之功を嘉す、故に**李林甫**は之を陥れる。

■**[法曹の吉温の残酷]**李適之は李林甫と權を争いて隙有り。適之は兵部尚書を領し、附馬の張[土自]は侍郎と為り、林甫も亦た之を惡み、人をして兵部銓曹の奸利の事を發か使め、吏六十餘人を収めて京兆に付し御史と之を對鞠し、數日にして、竟に其の情を得ず。京兆尹の蕭炆は法曹(法曹司法參軍事は鞠獄麗法を掌り、贓賄没入を知る)の吉温をして之を鞠せ使む。温は院に入り、兵部の吏を外に置き、先ず後廳に於いて二重の囚を取りて之を訊し、或は杖ち或は壓し、號呼之聲は、聞くに忍ばざる所なり。皆な曰く、「苟も餘生を存せば、紙を乞いて盡く答えん。」

兵部吏は素より温之慘酷を聞き、引き入れ、皆な自ら誣服し、敢えて温の意に違ふ者無し。頃刻に而して獄は成り、囚を驗するに榜掠之跡無し。六月、辛亥(47)、敕して前後の知銓侍郎及び判南曹郎官を誚責し而して之を宥す。[土自]は、均之兄。温は、項之弟の子也。

■**[玄宗は吉温を用いず]**温は始め新豐の丞と為り、太子の文學(二人あり、司經局に属す。経籍を分知し、文章を侍奉し、経籍を総撰するを掌る)の薛嶷は温の才を薦め、上は召し見て、嶷を顧て曰く、「是れ一の不良人なり、朕は用いざる也。」

■**[吉温は蕭炆に心服す]**蕭炆は河南尹と為り、嘗て事に坐し、西台(西京の御史台)は温を遣わして往きて之を按ぜしめ、温は炆を治すること甚だ急なり。温が萬年の丞と為るに及び、未だ幾もなくして、炆は京兆尹と為る。温は素より高力士と相い結び、力士は禁中より歸り、温は炆が必ず往きて官を謝せんとするを度り、乃ち先ず力士に詣り、之と談諳し、握手して甚だ歡す。炆は後に至り、温は陽りて驚き避けると為す。力士は呼びて曰く、「吉七(吉温は第七)避けるを須いず。」

炆に謂って曰く、

「此れ亦た吾が故人也。」

召し還され、炆と坐す。(12-223p)炆は之に接すること甚だ恭々しく、敢えて前事を以て怨みと為さず。他日、温は炆に謁して曰く、

「曩者に温は敢えて國家の法を隳らず、今より請う心を洗いて公に事えん。」

炆は遂に與に歡を盡くし、引いて法曹と為す。林甫が己に附かざる者を除かんと欲するに及び、治獄吏を求め、炆は温を林甫に薦す。林甫は之を得、大いに喜ぶ。温は常に曰く、

「若し知己に遇えば、南山の白額虎も縛するに足らざる也。」

時に又た杭州の人の羅希爽らきせき有り、吏と為りて深刻なり、林甫は之を引き、御史台主簿(從七品上)より再び殿中侍御史に遷す。二人は皆な林甫の欲する所の深淺に隨い、鍛煉して獄を成し、能く自ら脱れる者無し、時の人は之を「羅鉗(鐵を以て物を劫束する)吉網」と謂う。

■秋、七月、壬午(18)、韋昭訓の女を冊して壽王妃と為す。

【楊国忠の大出世】

■**[楊貴妃誕生と一族優遇]**八月、壬寅(38)、楊太真を冊して貴妃と為す。其の父の玄琰に兵部尚書を贈り、其の叔父の玄珪を以て光祿卿と為し、從兄の銛を殿中少監と為し、金奇を駙馬都尉と為す。癸卯(39)、武惠妃の女を冊して太華公主と為し、金奇に命じて之に尚せしむ。及び貴妃の三姉は、皆な第を京師に賜わる、寵貴は赫然とす。

■**[楊国忠の登場]**楊釗(楊国忠)は、貴妃之從祖兄也、學ばず行い無く、宗黨の鄙しむ所と為る。軍に蜀に従い、新都(漢の廣漢軍に属す。隋の開皇十八年に興業と改める。尋ぎて県を廢す。唐初めに復た置き、蜀郡に属す。四川省西川道、現・

成都市新都區)の尉を得る。考滿ち、家は貧しく自ら歸る能わず、新政(武徳四年に南部相如の二県を分け、新城縣を置く。尋いで隱太子の名を避け、改めて新政と曰う。時に閬中郡に属す。四川省嘉陵道南部縣、現・南充市南部縣)の富民の鮮于仲通は常に之を資給す。楊玄琰は蜀に卒し、釗は其の家に往來し、遂に其の中女(虢國夫人)と通じる。

■[楊国忠は鮮于仲通・章仇兼瓊に拔擢される]鮮于仲通の名は向、字を以て行う、頗る讀書し、材智有り、劍南節度使の章仇兼瓊は引いて採訪支使(唐の採訪節度の使の幕属には包含・支使・掌書記・推官・巡官・衛推あり)と為し、委ねるに心腹を以てす。嘗て從容として仲通に謂って曰く、

「今吾は獨り上の厚き所と為り、苟くも内援無ければ、必ず李林甫の危くする所と為る。聞く楊妃は新たに幸を得、人は未だ敢えて之に附かずと。子は能く我が為に長安に至り其の家と相い結べば、吾は患い無からん矣。」

仲通は曰く、

「仲通は蜀人なり、未だ嘗て上國に游ばず、恐らくは公の事を敗らん。今公の為に更に求めて一人を得たり。」

因りて釗の本末を言う。兼瓊は引いて釗を見、儀觀は甚だ偉く(統は豊偉)、言辭は敏給なり。兼瓊は大いに喜び、即ち闢(統は辟)して推官と為し、往來して浸く親密なり。乃ち之をして(統は人をして、入りての間違いか)春彩(統は綵、あやぎぬ)を京師に獻ぜ使む、將に別れんとし、謂って曰く、

「少物の郫(郫縣は漢より以来、蜀郡に属す。成都府の西45里、四川省西川道郫縣、現・成都市郫都区)に在る有り、以て一日之糧に具う、子過ぎて、之を取る可し。」

釗は郫に至り、兼瓊は親信をして大いに蜀貨の精美なる者を繼して之に遺ら使む、萬緡に直たる可し。釗は大いに喜び望みに過ぎ、晝夜兼行して、長安に至り、諸妹に歴抵し、蜀貨を以て之に遺りて、曰く、

「此れ章仇公の贈る所也。」

時に中女は新たに寡(未亡人)なり、釗は遂に其の室、中に館し蜀貨を分けて以て之に與える。是に於いて諸楊は日夜兼瓊を譽める。且つ言う、

「釗は善く樗蒲をする」

と、之を引いて上に見えしむ、供奉官(唐の制、中書門下省の官は皆供奉官なり。外官は朝士に隨いて入見するを得る者は、之を仗内供奉と謂う。翰林院の官班に隨う者は之を翰林供奉と謂う。宦官は之を内供奉と謂う。又た朝士の禁中に供奉する者あり)に隨いて禁中に出入するを得、(12-224p)金吾兵曹參軍に改められる。

■[韋堅の權を實質奪う]九月、癸未(19)、陝郡太守、江淮租庸轉運使の韋堅を以て刑部尚書と為し、其の諸使を罷め、御使中丞の楊慎矜を以て之に代える。堅の妻の姜氏は、皎之女、林甫之舅の子也、故に林甫は之に暱す。堅が通漕を以て上に寵有るに及び、遂に相に入る之志有り、又た李適之と善し。林甫は是に由りて之を惡み、故に遷すに美官(美官×)を以てし、實は之が權を奪う也。

■契丹[安祿山は奚、契丹を侵掠]安祿山は邊功を以て寵を市わんと欲し、數々奚、契丹を侵掠す。奚、契丹は各々公主を殺して以て叛き、祿山は討ちて之を破る。

■吐蕃隴右節度使の皇甫惟明は吐蕃と石堡城に戦い、虜の敗る所と為り、副將の褚誦は戦死す。

■[安祿山は玄宗に取り入る]冬、十月、甲午(30)、安祿山は奏す、

「臣は契丹を討ちて北平郡(平州)に至り、夢に先朝の名將の李靖、李勣臣に從いて食を求める。」

遂に命じて廟を立てしむ。又た奏す、

「薦奠之日、廟梁に芝を産す。」

■丁酉(33)、上は驪山の温泉に幸す。

■[王鉄は国を富ますや]上は戸部郎中の王鉄を以て戸口色役使と為す、敕して百姓に復除を賜わる。鉄は奏して其の輦運之費を征し、廣く錢數を張り、又た本郡の輕貨を市わ使む、百姓の輸する所は乃ち復除せざるよりも甚だし。舊制に、邊に戍する者は其の租庸を免じ、六歳に而して更める。時に邊將は敗れるを恥じ、士卒の死する者は皆な申牒せず、貫籍(本貫の籍)除かれず。王鉄の志は聚斂に在り、籍有り人無き者を以て皆な課を避けると為し、籍を按じて邊に戍せしむ。六歳之外は、悉く其の租庸を征す、並せて三十年を征する者有り、民の訴える所無し。上は位に在ること久しく、用度は日々侈り、後宮の賞賜は節無く、數々左、右の藏に於いて之を取るを欲せず。鉄は上の指を探知し、歳ごとに額外の錢帛百億萬を貢し、内庫に貯え、以て宮中の宴賜に供して、曰く、

「此れ皆な租庸調に出でず、經費(經常費)に預る無し。」

上は鉄を以て能く國を富ますと為し、益々厚く之を遇す。鉄は務めて割剝(重く民物を徴収する、割きはがす)を為し以て媚を求め、中外は嗟怨す。丙子(12)、鉄を以て御史中丞、京畿採訪使と為す。

■[楊国忠は好度支郎]楊釗は宴に禁中に侍し、専ら樗蒲文簿を掌り、鉤校(調査)精密なり。上は其の強明を賞して、曰く、

「好度支郎。」(唐の度支郎は天下の租賦多少の數、物産豊約の宜、水陸道塗の利を掌る)

と、諸楊は數々此の言を上を以て征(證する)し、又た以て王鉄に屬す、鉄は因りて奏して判官に充てる。

■十二月、戊戌(34)、上は宮に還る。(温泉宮より還る)

玄宗至道大聖大明孝皇帝中之下天寶五年(丙戌、746年)

■春、正月、乙丑(1)、隴右節度使の皇甫惟明を以て河西節度使を兼ねしむ。

■[李適之は輕んじられ、李林甫に集中]李適之の性は疏率にして、李林甫は嘗て適之に謂って曰く、

「華山(太華山)に金礦有り、之を采れば以て國を富ます可し、(12-225p)主上は未だ之を知らざる也。」

他日、適之は事を奏するに因りて之を言う。上は以て林甫に問ひ、對えて曰く、

「臣は久しく之を知り、但だ華山(帝は華嶽の碑を製して曰く、予小子の生まれるや、歳は景戌、月は中秋、少皞の盛徳に膺り、太華の本命に協う。故に當に靈嶽を寤寐し、神文を聆響すと。林甫は此の旨を知る。ゆえに以て適之を誤りて之を陷る)は陛下の本命なり、王氣の在る所なり、之を鑿つは宜しきに非ず、故に敢えて言わず。」

上は林甫を以て己を愛すると為し、適之が事を慮かるに熟せずと薄んじ、謂って曰く、

「今より事を奏するには、宜しく先ず林甫と之を議し、輕脫(輕率脱略)するを得る無かれ。」

適之は是に由りて手を束ねる矣。適之は既に恩を失ひ、韋堅は權を失ひ、益々相い親密なり、林甫は愈々之を惡む。

■[韋堅・皇甫惟明も下獄左遷]初め、太子之立つや(214 卷開元 26 年)、林甫の意に非ず。林甫は異日己の禍いと為るを恐れ、常に東宮を動搖する之志有り。而るに堅も、又た太子之妃の兄也。皇甫惟明は嘗て忠王之友と為り(213 卷開元 18 年)、時に吐蕃を破り、入りて捷を獻じ、林甫の專權を見、意は頗る平らかならず。時に上に見えるに因り、間に乘じて微かに上に林甫を去るを勸める。林甫は之を知り、楊慎矜をして密に其の為す所を伺わ使む。會々正月望夜、太子は出でて遊び、堅と相い見、堅も又た惟明と景龍觀(長安城中崇仁坊申公高士廉の宅の西北左金吾衛に在り。神龍元年に併せて長寧公主の宅と為す。韋庶人敗れて後、遂に立てて觀と為し、仍って中宗の年号を以て名と為す)の道士之室に會す。慎矜は其の事を發き、以為く、

「堅の戚裡(天子の外戚、后妃の家)なり、應に邊將と狎暱すべからず。」

林甫は因りて譖(続は奏)す、

「堅は惟明と謀を結び、共に太子を立てんと欲す。」

堅、惟明は獄に下され、林甫は慎矜をして御史中丞の王鉞、京兆府の法曹の吉温と共に之を鞠さ使む。上も亦た堅と惟明と謀有るを疑い而して其の罪を顯わさず、癸酉(9)、制を下し、堅を責めるに干進して已まざるを以て、縉雲(本は括州永嘉郡、元年に郡名を改める)太守に貶す。惟明は君臣を離間するを以て、播川(播州)太守に貶す。仍ほ別に制を下して百官を戒む。

■吐蕃[王忠嗣は吐蕃を圧倒]王忠嗣を以て河西、隴右節度使と為し、知朔方、河東節度事を兼ねしむ。忠嗣は始め朔方、河東に在り、互市する毎に、馬を估う價を高くし、諸胡は之を聞き、争いて馬を唐に賣り、忠嗣は皆な之を買う。是由り胡馬は少なく、唐兵は益々壯んなり。隴右、河西に徙るに及び、復た請いて朔方、河東の馬九千匹を分けて以て之に實す、其の軍も亦た壯なり。忠嗣は四節に杖り、萬里を控制し、天下の勁兵重鎮は、皆な掌握に在り、吐蕃と青海、積石に戦い、皆な大いに捷つ。又た吐谷渾を墨離軍に討ち、其の全部を虜とし而して歸る。

■夏、四月、癸未(19)、奚酋の娑固を立てて昭信王と為し、契丹の酋の楷洛を恭仁王と為す。

■己亥(35)、制す、

「今より四孟月(正月、四月、七月、十月)は、皆な吉日を擇んで天地、九宮を祀るべし。」

■[李適之は自ら閑職にいく]韋堅等は既に貶せられ、左相の李適之は懼れ、自ら散地を求める。庚寅(26)、適之を以て太子の少保と為し、政事を罷む。其の子の衛尉少卿の嘗は嘗て饌を盛んにして客を召き、客は李林甫を畏れ、竟日一人の敢えて往く者無し。(12-226p)

■[希烈は李林甫にとって安心]門下侍郎、崇玄館(開元 25 年に崇玄学を玄元皇帝の廟に置く。天寶元年に兩京に博士助教書各々一員を置く。二載に崇玄学を崇玄館と曰い、博士を学士、助教を直学士と曰い、大学士を置き、宰相を以て之と為し、兩京の玄元宮及び道院を領せしむ)大學士の陳希烈を以て同平章事とす。希烈は、宋州の人なり、老、莊を講じるを以て進むを得、専ら神仙符瑞を用いて上の媚を取る。李林甫は希烈が上の愛する所と為り、且つ柔佞にして制し易きを以て、故に引いて以て相と為す。凡そ政事は一に林甫に決し、希烈は但だ唯諾を給するのみ。故事に、宰相は午後六刻に乃ち出でる。林甫は奏す、

「今太平無事なり、巳の時即ち第に還り、軍國の機務は皆な私家に決せん。」

主書は成案を抱き希烈に詣りて名を書す而して已む。

■五月、壬子(48)朔、日之を食する有り。

■乙亥(11)、劍南節度使の章仇兼瓊を以て戸部尚書と為す。諸楊は之を引く也。

■[流貶の人に追い打ち]秋、七月、丙辰(52)、敕す、

「流貶の人は多く道に在りて逗留す。今より左降の官は日々に十驛以上を馳せよ。」

是の後流貶する者は多く全からず矣。

■[楊貴妃の我儘も遂に許す]楊貴妃は方に寵有り、乗馬する毎に則ち高力士は轡を執りて鞭を授け、織繡之工は専ら貴妃の院に供する者は七百人、中外は争いて器服珍玩を獻ず。嶺南經略使の張九章、廣陵(揚州)長史の王翼、獻ずる所は精美なるを以て、九章は三品を加え、翼は入りて戸部侍郎と為る。天下は風に従い而して靡く。民間は之を歌いて曰く、

「男を生むは喜ぶ勿れ、女も悲しむ勿れ、君今看るべし女は門楣(門のハリ、楊家は女を生むら因りて宗門顯なるを喜

ぶ)を作す。」

妃は生荔枝を得んと欲し、歳ごとに嶺南に命じ驛を馳せて之を致さしむ。長安に至る比おい、色味は變ぜず。是に至り、妃は妒悍(嫉妬深く、気が荒い)不遜なるを以て、上は怒り、命じて兄銛之第に送り歸さしむ。是の日、上は憚らず、日中に比るまで、猶ほ未だ食せず。左右は動もすれば旨に稱わず、横しまに極撻を被る。高力士は上の意を嘗(こころ)みんと欲し、請いて悉く院中の儲侍を載せて貴妃を送り、凡そ百餘車。上は自ら御膳を分け以て之を賜う。夜に及び、力士は伏して奏す、

「請う貴妃を迎えて院に歸さん」

と、遂に禁門を開き而して入る。是より恩遇は愈々隆く、後宮は進むを得るもの莫し矣。

【李林甫の飽くなき政敵排除】

■[韋堅と親黨の左遷] 將作少匠の韋蘭、兵部員外郎の韋芝は其の兄の堅が為に冤を訟え、且つ太子を引いて言を為す。上は益々怒る。太子は懼れ、表して妃と離婚せんと請い、親を以て法を廢せざらんことを乞う。丙子(12)、再び堅を江夏(鄂州)別駕に貶し、蘭、芝は皆な嶺南に貶す。然るに上は素より太子の孝謹を知り、故に譴怒は及ばず。李林甫は因りて言う、

「堅は李適之等と朋黨を為す。」

後數日、堅は臨封(本は封州廣信郡、元年郡名を改める)に長流せられ、適之は宜春(袁州)太守に貶せられ、太常少卿の韋斌は巴陵(岳州)太守に貶せられ、嗣の薛王の瑁は夷陵(峽州)別駕に貶せられ、睢陽太守の裴寬は安陸(安州)別駕に貶せられ、河南尹の李齊物は竟陵(本は復州沔陽郡、元年に郡名を改める)太守に貶せられ、凡そ堅の親黨は連坐して(12-227p)流貶する者は數十人。斌は、安石(武后・中宗・睿宗の三朝に事う)之子。瑁は、業(上の弟)之子、堅之甥也。瑁の母も亦た瑁に隨いて官に之か令む。

■冬、十月、戊戌(34)、上は驪山の温泉に幸す。十一月、乙巳(41)、宮に還る。

■[柳勣は豪俊と交結] 贊善大夫(唐、正五品上、太子を諷誦し規諫するを掌る)の杜有鄰の女は太子の良娣(太子の内官、正三品)と為り、良娣之姉は左驍衛兵曹の柳勣の妻と為る。勣の性は狂疏にして、功名を好み、喜びて豪俊と交結す。淄川太守の裴敦復は北海太守の李邕を薦む、邕は之と交わりを定む。勣は京師に至り、著作郎の王曾等と友と為り、皆な當時の名士也。

■[柳勣の一党は杖死] 勣は妻の族と協わず、之を陥れんと欲し、飛語を為し、有鄰に告げる、
「妄りに圖讖を稱し、東宮を交構し、乘輿を指斥す。」

林甫は京兆の士曹(士曹司士參軍事は津梁舟車舍宅工芸を掌る)の吉溫をして御史と之を鞠せ令む、乃ち勣は首謀也。溫は勣をして曾等を連引して台に入ら令む。十二月、甲戌(10)、有鄰、勣及び曾等し皆な杖死す、屍を大理に積み、妻子は遠方に流す。中外は震慄す。嗣虢王の巨は義陽(申州)司馬に貶せらる。巨は、邕(高祖の子の虢王の鳳。鳳の嫡孫は嗣虢王邕という)之子也。別に監察御史の羅希奭を遣わして往きて李邕を按ぜしむ、太子も亦た良娣を出して庶人と為す。乙亥(11)、鄴郡(本は相州魏郡、元年に名を更める)太守の王琚は賊に坐して江華(道州)司馬に貶せらる。琚の性は奢侈にして、李邕と皆な自ら謂うに耆舊なりと、久しく外に在り、意は怏怏たり、李林甫は其の材を負み氣を使うを惡む、故に事に因りて之を除く。

玄宗至道大聖大明孝皇帝中之下天寶六年(丁亥、747年)

■春、正月、辛巳(17)、李邕、裴敦復は皆な杖死す。邕の才藝は衆に出で、盧藏用は常に之に語りて曰く、

「君は干將、莫邪(呉王の鑄る所の寶劍の名)の如く、與に鋒を争い難し、然れども終に缺折せんことを虞れる耳。」

邕は用いる能わず。

■[林甫は配所に羅希夷を送り殺す]林甫は又た奏し御史を分遣して貶所に即き皇甫惟明、韋堅の兄弟等に死を賜う。羅希夷(羅殺夷×)は青州より嶺南に如き、過ぎる所遷謫者を殺す、郡縣は惶駭す。排馬牒は宜春に至り、李適之は憂懼し、藥を仰いで自殺す。江華に至り、王琚は藥を仰ぐも死せず、希夷は已に至ると聞き、即ち自ら縊る。希夷は又た迂路(回り道)して安陸を過ぎ、裴寬を怖殺せんと欲し、寬は希夷に向けて叩頭して生を祈り、希夷は宿せず而して過ぎ、乃ち免かるるを得たり。李適之の子の適(續は書)は父の喪を迎えて東京に至り、李林甫は人をして適を誣告せ令め、河南の府に於いて杖死す。給事中の房琯は適之と善きに坐して、宜春太守に貶せらる。琯は、融(207 卷武后長安四年にあり)之子也。

■[林甫は韋堅を恨んで已まず]林甫は韋堅を恨んで已まず、遣使して循河及び江、淮の州縣に於いて堅の罪を求め、在る所綱典(十船を一綱と為し、吏を以て綱典と為す)船夫を收系し、牢獄に溢れ、逋負を征剥し、延きて鄰伍に及び、皆な裸露にして公府に死す、(12-228p)林甫の薨ずるに至り乃ち止む。

■[生を好むええ格好の玄宗]丁亥(23)、上は太廟に享す。戊子(24)、天地を南郊に合祭し、天下に赦す。制して百姓の今載の田租を免ず。又た絞、斬の條を除削(續は削)せ令む。上は生を好む之名を慕い、故に令して應に絞、斬する者は皆な重杖(續は百重杖)して嶺南に流し、其の實は有司は率ね之を杖殺す。又た天下に令して嫁母の為に服すること三載せしむ。

■[李林甫の人材登用潰し、野に遺賢無し]上は廣く天下之士を求めんと欲し、命じて一藝以上に通じる者(續により補充)は皆な京師に詣らしむ。李林甫は草野之士が對策して其の奸惡を斥言するを恐れ、建言す、「舉人多く卑賤愚瞶なり、恐らくは俚言聖聽を汚濁する有り。」

乃ち郡縣の長官をして精しく試練を加え令め、灼然として超絶する者は、名を具し省に送らしめ、尚書に委ねて覆試せしめ、御史中丞をして之を監せしめ、名實相い副う者を取りて聞奏せしむ。既に而して至る者は皆な試みるに詩、賦、論を以てし、遂に一人の及第者無く、林甫は乃ち上表して野に遺賢無しを賀す。

■[安祿山の偵察と贈答]戊寅(14)、范陽、平盧節度使の安祿山を以て御史大夫を兼ねしむ。祿山の體は充肥にして、腹は垂れ過膝を過ぎ、嘗て自ら重さ三百斤を稱す。外に癡直の若く、内に實に狡黠なり。常に其の將の劉駱谷をして京師に留めて朝廷の指趣を調(うかが)い、動靜は皆な之を報ぜ令む。或は應に箋表有る者は、駱谷は即ち為に代作して之を通じる。歳ごとに俘虜、雜畜、奇禽、異獸、珍玩之物を獻じ、路に絶えず、郡縣は遞運に疲れる。

■[安祿山は滑稽、楊貴妃の子となる]祿山は上の前に在り、應對は敏給にして、雜えるに詼諧(滑稽、ユーモア)を以てす。上は嘗て戯れて其の腹を指して曰く、

「此の胡の腹の中は何の有る所にして、其の大なること乃ち爾るや！」

對えて曰く、

「更に餘物無し、正に赤心有る耳！」

上は悦ぶ。又た嘗て命じて太子に見えしめ、祿山は拜さず。左右は之を趣して拜さしめ、祿山は拱いて立ちて曰く、

「臣は胡人なり、朝儀を習わず、知らず太子と者何の官なるや？」

上は曰く、

「此れ儲君也、朕が千秋萬歳の後に、朕に代わりて汝に君たる者也。」

祿山は曰く、

「臣愚は、向者に惟だ陛下一人有るを知り、乃ち更に儲君有るを知らず。」

已むを得ず、然る後に拜す。上は以て信に然りと為し、益々之を愛す。上は嘗て勤政樓に宴し、百官は樓下に列坐し、獨り祿山の為に御座の東間に於いて金雞障(金雞を描いて飾る坐障)を設け、榻を置き其の前に坐させ、仍ほ命じて簾を捲かして以て榮寵を示す。楊銛、楊錡、貴妃の三姉に命じて皆な祿山と兄弟を敘せしむ。祿山は禁中に入出入りするを得、因りて請いて貴妃の兒と為る。上は貴妃と共に坐し、祿山は先ず貴妃に拜す。上は何の故を問い、對えて曰く、

「胡人は母を先にし而して父を後にす。」

上は悦ぶ。

■**[王忠嗣は安祿山の反乱を上言]**李林甫は王忠嗣の功名の日々盛んなるを以て、其の相に入るを恐れ、之を忌む。安祿山は潜に異志を蓄え、托するに寇を禦ぐを以てし、雄武城(蘄州廣漢川に雄武軍有り)を築き、大いに兵器を貯め、忠嗣が役を助けんことを請い、因りて其の兵を留めんと欲す。忠嗣は期に先だち而して往き、祿山を見ず而して還り、數々上言す、

「祿山は必らず反せん」

と、林甫は益々之を惡む。(12-229p)夏、四月、忠嗣は河東、朔方節度を兼ねるを固辭す。之を許す。

■冬、十月、己酉(45)、上は驪山の温泉に幸し、温泉宮を改めて華清宮と曰う。

■**[吐蕃[哥舒翰は吐蕃を撃破]**河西、隴右節度使の王忠嗣は部將の哥舒翰を以て大斗副使と為し、李光弼を河西兵馬使(節鎮衛前の軍職。兵を総べ権任甚だ重し。至徳以後、都知兵馬使は率ね藩鎮の儲師たり)と為し、赤水軍使に充てる。翰の父祖は本は突騎施の別部の酋長なり(西突厥の五弩失畢に哥舒闕侯斤有り)、光弼は、契丹王の楷洛(開元のはじめ、封じられて契丹王となる)之子也、皆な勇略を以て忠嗣の重き所と為る。忠嗣は翰をして吐蕃を撃たせむ。同列の之が副と為る有り、倨慢にして用を為さず、翰は搦ちて之を殺し、軍中股心栗す。累功して隴右節度副使に至る。毎歲積石軍は麥熟し、吐蕃は輒ち來たりて之を獲(続は獲)り、能く御ぐ者無く、邊人は之を「吐蕃麥莊」と謂う。翰は先ず伏兵を其の側に伏せ、虜は至り、其の後を斷ち、之を夾撃し、一人の返るを得る者無し、是より敢えて復た來たらず。

■**[吐蕃[王忠嗣は董延光を支援、中途半端]**上は王忠嗣をして吐蕃の石堡城(前卷開元 29 年に陥落)を攻めんと欲し、忠嗣は上言す、

「石堡は險固なり、吐蕃は國を擧げて之を守る。今兵を其の下に頼め、數萬人を殺すに非ざれば克つ能わず。臣は恐る得る所は亡う所に如かざるを、如かず且く兵を厲ぎ馬に秣かい、其の鬻有るを俟ち、然る後に之を取るべし。」

上の意は快からず。將軍の董延光は自ら請いて兵を將いて石堡城を取り、上は忠嗣に命じて兵を分けて之を助けしむ。忠嗣は已むを得ず詔を奉じ、而して盡くは延光の欲する所に副わず、延光は之を怨む。

■**[吐蕃[李光弼の忠告と王忠嗣の決意]**李光弼は忠嗣に言つて曰く、

「大夫は士卒を愛する之故を以て、延光之功を成すを欲せず、制書に迫られると雖も、實は其の謀を奪う也。何を以て之を知るや？今數萬の衆を以て之を授け而も重賞を立てず、士卒は安んぞ肯えて之が為に力を盡くす乎！然れども此れ天子の意也、彼は功無ければ、必ず罪を大夫に歸さん。大夫の軍府は充つせず、何ぞ數萬段の帛を愛んで以て其の讒口を杜がざる乎！」

忠嗣は曰く、

「今數萬之衆を以て一城を争う、之を得るも未だ以て敵を制するに足らず、得ざるも亦た國に害無し、故に**忠嗣**は之を為すを欲さず。**忠嗣**は今責めを天子に受ける、金吾、羽林の一將軍を以て歸りて宿衛するに過ぎず、其の次は黔中(黔中一道は皆溪峒蠻徭雜居す。貶謫せられて嶺を過ぎざる者之に抛る)の上佐(長史・司馬)に過ぎず。**忠嗣**は豈に數萬人之命を以て一官に易えん乎！**李將軍**、子は誠に我を愛す矣、然れども吾が志は決す矣、子は復た言う勿れ！」

光弼は曰く、

「向者大夫之累いと為るを恐れる、故に敢えて言わざるんばならず。今大夫は能く古人之事を行う、**光弼**の及ぶところに非ざる也。」

遂に趨り出す。

■**[王忠嗣も李林甫に嵌められる]**延光は期を過ぎて克たず、**濟**が軍計を沮撓すると言ひ、上は怒る。**李林甫**は因りて**濟陽**(武徳四年に東平の盧県を分けて**濟州**を置く、隋の**濟北郡**なり。天寶元年に改めて**濟陽郡**と曰う。魏林は先に朔州の刺史たり。忠嗣は河東に節度たり。朔州は其の巡屬なり。故に林をして之を譖せしめ、以て言なに白って来る所有るを示す)の別駕の**魏林**をして告げ使む、

「**忠嗣**は嘗て自ら我は幼にして宮中に養われ、(12-230p)忠王と相い愛狎すと言ふ」(忠嗣は年九歳に父源賓が渭水長城堡ら戦死す。帝は忠嗣を宮中に養う。太子は時に忠王たり、之と遊處す)

と、兵を擁して以て太子を尊奉せんと欲す。敕して**忠嗣**を征して入朝せしめ、三司に委ねて之を鞠せしむ。

■**[哥舒翰の登用]**上は**哥舒翰**の名を聞き、召して華清宮に見、與に語り、之を悦ぶ。十一月、辛卯(27)、**翰**を以て西平(鄯州)太守を判し、隴右節度使に充てる。朔方節度使の**安思順**を以て武威(涼州)郡事を判し、河西節度使に充てる。

■**[楊慎矜と王鉞の微妙な関係]**戸部侍郎兼御史中丞の**楊慎矜**は上の厚き所と為り、**李林甫**は浸く之を忌む。**慎矜**は**王鉞**の父の**晉**と、中表兄弟也、少くして**鉞**と狎れ、**鉞**之台に入るは、頗る**慎矜**の推引に因る。**鉞**が中丞に遷るに及び、**慎矜**は與に語り、猶ほ之に名いふ。**鉞**は自ら**林甫**と善きを恃み、意は稍平らかならず。**慎矜**は**鉞**の職田を奪う(俱に中丞たり、因りて**鉞**の職田を併せて奪つて之を有す)。**鉞**の母は本は賤しく、**慎矜**は嘗て以て人に語る。**鉞**は深く之を銜む。**慎矜**は猶ほ故意を以て之を待ち、嘗て之と與に私に讖書を語る。

■**[楊慎矜の侍婢の明珠]****慎矜**は術士の**史敬忠**と善し、**敬忠**は、

「天下は將に亂れんとす」

と言ひ、**慎矜**に**臨汝**(郡、本は伊州襄城郡。貞觀八年に伊州を更めて汝州と曰う。天寶元年に郡名を更めて**臨汝郡**と為す、現・河南省平頂山市汝州市)の山中に莊を買い亂を避ける之所と為すを勧める。會々**慎矜**の父の墓田の中の草木は皆な流血し、**慎矜**は之を惡み、以て**敬忠**に問う。**敬忠**は之を禳わんと請う、道場を後園に設け、**慎矜**は朝を退き、輒ち裸にして桎梏(手枷足枷)を貫き其の中に坐す。旬日にして血は止まり、**慎矜**は之を徳とす。**慎矜**は侍婢の**明珠**有り、色美しく、**敬忠**は屢々之を目し、**慎矜**は即ち以て**敬忠**に遣り、車載して**貴妃**の姉の**柳氏**の樓下を過ぎ、姉は**敬忠**を邀えて樓に上せ、車中の美人を求める、**敬忠**は敢えて拒まず。明くる日、姉は宮に入り、**明珠**を以て自らに隨う。上は見而して之を異とし、従いて來たる所を問ひ、**明珠**は具に實を以て對える。上は**慎矜**が術士と妖法を為すと以てし、之を惡み、怒りを含んで未だ發せず。

■**[張瑄の拷問]****楊釗**は以て**鉞**に告げ、**鉞**は心に喜び、因りて**慎矜**を侮慢す。**慎矜**は怒る。**林甫**は**鉞**が**慎矜**と隙有るを知り、密に誘いて之を圖ら使む。**鉞**は乃ち人を遣わして飛語を以て告げる、

「**慎矜**は隋の**煬帝**の孫(玄孫)にして、凶人と往來す、家に讖書有り、祖業を復せんと謀る。」

上は大いに怒り、**慎矜**を収めて獄に繋ぎ、刑部、大理に命じて侍御史の**楊釗**、殿中侍御史の**盧鉉**と同じく之を鞠せしむ。太府少卿の**張瑄**は、**慎矜**の薦す所也、**盧鉉**は**瑄**を誣う、

「嘗て**慎矜**と讖を論じる」

と、拷掠百端するも、**瑄**は肯えて答辯せず。乃ち木を以て其の足を綴り、人をして其の枷柄を引か使め、前に向いて之を挽かしめ、身長さを加えること數尺、腰細くして絶えんと欲し、眼鼻は出血し、**瑄**は竟に答えず。

■[**吉溫は史敬忠を捕える**]又た**吉溫**をして**史敬忠**を汝州に捕え使む。**敬忠**は**溫**の父と素より善し、**溫**之幼き也、**敬忠**は常に之を抱撫す。捕獲するに及び、**溫**は與に言を交えず、其の頸に鎖し、布を以て首を蒙り、之を馬前に驅る。戲水(新豊の東に在り)に至り、**溫**は吏をして之を誘わ使めて曰く、

「**楊慎矜**は已に款服す、惟だ子の一辯を鬚(続は須)つ、若し人意を解せば則ち生きん、然らざれば必ず死せん、前みて**溫湯**(溫泉宮、會昌にあり)に至れば、則ち首(自首)せんことを求めれども獲ざらん矣。」

敬忠は顧みて**溫**に謂って曰く、(12-231p)

「七郎、一紙を求めん。」

溫は陽りて應じず。**溫湯**を去ること十餘里、**敬忠**は懇請すること哀切なり、乃ち桑下に於いて三紙を答え令む、辯は皆な**溫**の意の如し。**溫**は徐に謂って曰く、

「丈人は且く怪しむ勿れ！」

因りて起ちて之を拜す。

■[**楊慎矜一族に死を賜る**]會昌(天寶元年に驪山を改めて會昌山と曰う。三載、新豊県は華清宮を去ること遠きを以て新豊萬年を以て會昌県を置く)に至り、始めて**慎矜**を鞠し、**敬忠**を以て證と為す。**慎矜**は皆な引服し、惟だ讖書を捜るも獲ず。**林甫**は之を危ぶみ、**盧鉉**をして長安に入りて**慎矜**の家を捜さ使め、**鉉**は讖書を袖にして暗申に入り、のし詬り而して出でて曰く、

「逆賊は深く秘記を藏す。」

會昌に至り、以て**慎矜**に示す。**慎矜**は歎じて曰く、

「吾は讖書を蓄えず、此れ何に従りてか吾が家に在る哉！吾は應に死し而して己む。」

丁酉(33)、**慎矜**及び兄の少府少監の**慎餘**、洛陽令の**慎名**に自盡を賜る。**敬忠**は杖百、妻子は皆な嶺南に流される。**瑄**は杖六十、臨封に流され、會昌に死す。嗣虢王の**巨**は謀に預らずと雖も、**敬忠**と相識るに坐して、官を解き、南賓(郡、忠州。本は巴郡の臨江県。隋の義寧二年に臨州を置く。貞觀八年に忠州に改める。天寶元年に改めて郡と為す、現・重慶市中部)に安置す。自餘の連坐する者は數十人。**慎名**は敕を聞き、神色變わず、書を為りて姊に別れる。**慎餘**は合掌して天を指し而してくび縊くる。

■[**哥舒翰は王忠嗣を助ける**]三司は**王忠嗣**を按じ、上は曰く、

「吾が兒は深宮に居る、安んぞ外人と通謀するを得るや、此れ必ず妄也。但だ**忠嗣**が軍功を沮撓するを効す。」

哥舒翰之入朝する也、或は勸める、

「多く金帛を繼し以て**忠嗣**を救うべし。」

翰は曰く、

「若し直道尚ほ存すれば、**王公**は必ず冤死せず。如し其の將に喪わんとすれば、多く賂いするとも何を為さん！」

遂に單囊し而して行く。三司は**忠嗣**の罪が死に當ると奏す。**翰**は始め上に遇知せられ、力めて**忠嗣**之冤を

陳じ、且つ己の官爵を以て**忠嗣**の罪を贖うを請う。上は起ち、禁中に入り、翰は叩頭して之に隨い、言は涙と俱にす。上は感寤し、己亥(35)、**忠嗣**を漢陽(沔州)太守に貶す。

■**[太子を監視するも間せず]**李林甫は屢々大獄を起こし、別に推事院を長安に置く。**楊釗**が掖廷之親有り、禁闈に出入りし、言う所多く聽くを以て、乃ち引いて以て援けと為し、擢んで御史と為す。事微しく東宮に涉る者有れば、皆な指擿して之を奏劾(奏刻×)せ使め、**羅希奭**、**吉溫**に付して之を鞠せしむ。**釗**は因りて其の私志を逞くするを得、擠陥し誅夷する所の者は數百家、皆な**釗**が之を發くなり。幸いにも太子は仁孝謹靜にして、**張[土自]**、**高力士**は常に上の前に保護し、故に**林甫**は終に間する能わざる也。十二月、壬戌(58)、馮翊、華陰の民夫を發して會昌城を築き、百司を置く。王公は各々第捨を置き、土畝ごとに千金に直す。癸亥(59)、上は還る。

■**[玄宗は政治に飽き、李林甫専権]**丙寅(2)、百官に命じて天下の歳貢物を尚書省に閱せしめ、既に而して悉く車を以て載せ**李林甫**の家に賜う。上は或は時に朝を視ず、百司は悉く**林甫**の第門に集まり、台省は為に空となる。**陳希烈**は府に坐すと雖も、一人の入りて謁する者無し。

■**[林甫は満盈、刺客を恐れる]**林甫の子の**岫**は將作監(唐の初め、將作大匠と曰い、龍朔に繕工監と改め、光宅に營繕監と改め、神龍に復た將作監と曰う)と為り、頗る満盈(権力の頂点)を以て懼れと為し、(12-232p)嘗て**林甫**に従いて後園に遊び、役夫を指さして**林甫**に言つて曰く、

「大人は久しく鈞軸(ろくろ)に處り、怨仇は天下に滿つ、一朝禍い至れば、此を為さんと欲するも、得る乎？」

林甫は樂しまずして曰く、

「勢いは已に此くの如し、將に之を若何せん？」

是より先、宰相は皆な徳度を以て自ら處し、威勢を事とせず、驕從するは數人に過ぎず、士民は或は之を避けず。**林甫**は自ら多く怨を結ぶを以て、常に刺客を虞り、出ずれば則ち步騎百餘人左右の翼と為り、金吾は靜街、前驅し數百歩の外に在り、公卿は走りて避ける。居れば則ち重關復壁、石を以て地を齧み、牆中に板を置き、大敵を防ぐが如し、一夕屢々床を徙し、家人と雖も其の處を知る莫し。宰相の驕從之盛んなること、**林甫**より始まる。

【パミール高原の西まで攻略】

■**[高仙芝と夫蒙靈察]**初め、將軍の**高仙芝**は、本は高麗人なり、安西に従軍す。**仙芝**は驍勇にして、善く騎射す。節度使の**夫蒙靈察**は屢々薦めて安西副都護、都知兵馬使に至り、四鎮節度副使に充てらる。

■**[吐蕃]****[高仙芝はパミールの吐蕃を討つ]**吐蕃は女を以て**小勃律王**(パミール高原南のキルギット)に妻あわす、及び其の隣の二十餘國は、皆な吐蕃に付き、貢獻入らず。前後の節度使は之を討ち、皆な克つ能わず。制して**仙芝**を以て行營節度使と為し、萬騎を將いて之を討たしむ。安西より行くこと百餘日、乃ち特勒滿川(五識匿国の居る所)に至り、軍を分けて三道(北谷道、赤佛道。高仙芝は護密道に由る。護密勒城より南に方小勃律国都まで五百里)と為し、期するに七月十三日を以て吐蕃の連雲堡(南は山に依り、北は婆勒川に抛り、以て固と為す)の下に會す。兵有り萬人に近く、唐兵の猝に至るを意わず、大いに驚き、山に依りて拒み戦い、砲櫓(統は礮櫓、乃ち砲石、櫓木は長五尺徑一尺、小なるものは六七寸に至る)は雨の如し。**仙芝**は郎將の高陵の**李嗣業**を以て陌刀將(長刀。武兵の持つ所、蓋し古の斬馬劍唐の刀制は四有り。儀刀・障刀・横刀・陌刀)と為し、之に令して曰く、

「日中に及ばず、決して須く虜を破るべし！」

嗣業は一旗を執り、陌刀を引いて險に緣り先登して力戦し、辰より巳に至り、大いに之を破り、斬首は五

千級、捕虜は千餘人、餘は皆な逃潰す。中使の邊令誠(監軍)は虜境に入ること已に深きを以て、懼れて敢えて進まず。仙芝は乃ち令誠をして羸弱三千を以て其(期×)の城を守ら使め、復た進むこと三日、坦駒下に至り、峻阪は四十餘里、前に阿弩越城有り。仙芝は士卒が險を憚り、肯えて下らざるを恐れ、先ず人をして胡服にて詐りて阿弩越城の守者の為^{まね}して迎え降り、云わ令む、

「阿弩越城(続により補充)は赤心唐に歸し、娑夷水・籐橋は已に斫斷す矣。」(小勃律王は薛多城に居り、娑夷水に臨む)

娑夷は、即ち弱水也、其の水は草芥に勝える能わず。籐橋者、吐蕃に通じる之路也。仙芝は陽^{いつわ}りて喜び、士卒は乃ち下る。又た三日、阿弩越城の迎える者は果たして至る。

■吐蕃[高仙芝は阿弩越城に入る]明くる日、仙芝は阿弩越城に入り、將軍の席元慶を遣わして千騎を將いて前に行かして、謂って曰く、

「小勃律は大軍至ると聞き、其の君臣百姓は必ず山谷に走らん、第(弟×)だ呼び出して、繪帛を取り敕と稱して之を賜わり、大臣は至れば、盡く之を縛して以て我を待つべし。」

元慶は其の言の如くし、悉く諸大臣を縛す。王及び吐蕃の公主は逃げて石窟に入り、取れども得る可からず、仙芝は至り、其の吐蕃に附く者大臣數人を斬る。

■吐蕃[籐橋の攻防]籐橋は城を去ること猶ほ六十里、(12-233p)仙芝は急に元慶を遣わして往きて之を斫らしめ、甫^{はじ}めて畢るや、吐蕃の兵は大いに至り、已に及ぶ無し矣。籐橋は鬪^{ひろ}さ一矢力を盡き之を修めること期年にして乃ち成る。

■吐蕃[夫蒙靈察は高仙芝に怒る]八月、仙芝は小勃律王及び吐蕃公主を虜とし而して還る。九月、連雲堡に至り、邊令誠と俱に月末に播密川に至り、遣使して狀(捷書)を(京師に)奏す。河西(白馬河より西)に至り、夫蒙靈察は仙芝が先ず已に言わず而して遽に奏を發すると怒り、一に(猶ほ一切と言う如し)迎え勞わらず、仙芝を罵りて曰く、

「啖狗糞の高麗奴！汝の官は皆な誰に因りて得るや、而るに我が處分を待たず、擅^{ほしいまま}に捷書を奏す！高麗奴！汝の罪は斬に當る、但だ汝が新たに功有るを以て忍びざる耳！」

仙芝は但だ謝罪す。邊令誠は奏す、

「仙芝は深く萬里に入り、奇功を立てる、今旦夕死を憂う。」

令和7年12月24日 翻訳開始 11911文字

令和7年12月31日 翻訳終了 25027文字